様式１　活動方針

令和６年５月１５日
豊島区立巣鴨北中学校
校長　　鎌田　智義

令和６年度　豊島区立　巣鴨北　中学校　部活動に係る活動方針

学校における部活動の方針	生徒による主体的・自治的な活動として、人間性や社会性や市民性の涵養を目指す。また、活動にあたっては生徒と顧問に過度の負担がないよう、休養日の遵守や科学的な知見からの指導ができるよう、全校体制で確認・協力・実践をしていく。 コロナウイルス感染症の予防に関しては、運動部は中体連各競技のガイドライン等に沿って、文化部は三密や接触を避け、部活の運営を行っていく。
適切な休養日等の設定方針	平日は２日程度の休養日、土日はどちらか１日を休養日に設定する。ただし、大会により土日連続で活動する場合は翌月曜日を休養日とする。
設置されている 運動部活動名	バレーボール部 バスケットボール部 バドミトン部 サッカー部 野球部 硬式テニス部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部 美術部 技術部 茶道部 家庭科部 和太鼓部